龜谷行著

和漢倚身訓

一

修
第五號
共拾冊
年月日 備付

K110.1
190
1

B 1
365-1

和漢脩身訓

涵泳乎嘉言漸漬乎法語
可以成材畜德矣若徒騰
諸口舌非余所望也

明治壬午五月

省軒龜谷行識

國民精神文化研究所
24222

和漢脩身訓例言

一 吾曩ニ脩身兒訓ヲ編シ、謬テ海内ニ傳播ス、爾後、渉獵スル所數百卷、輯録スル所ノ嘉言法語マタ卷ヲ成ス、社友某兒訓ニ依リ、更ニ一書ヲ著シ、洋ヲ省キ、和漢ヲ增サンヿヲ請フ、此編ノ為メニ作ル所以ナリ、

一 此編、勒シテ十一卷ト為シ、卷一ヨリ卷五ニ至リ、平假名ヲ用ヰ、卷六ヨリ卷九ニ至リ、片假名ヲ用ヰ、卷十ヨリ卷十一ニ至リテ漢文トス、

一 此編、淺近ヨリ深遠ニ至ルヲ期ス、故ニ初メ短文ヲ用ヰ、卷ヲ逐ヒテ字數ヲ增加ス、

一嘉言法語諸書ニ雜出シ、源流ヲ詳ニセザル者多シ、今錄スル所ノ出典、兒訓ト同シカラザル者、往々之アリ、他ナシ、務メテ古キ者ニ從フナリ、

一此書引ク所、各人ノ姓名、冠スルニ其朝代ヲ以ス、其考フベカラザル者ハ、之ヲ闕ク、

一此編、記スルニ假字ヲ以スト雖モ、行文務メテ雅馴ヲ要ス、即チ覆シテ漢文ト為スコトヲ得ベシ、

一首巻、對句ヲ用ヒテ誦讀ニ便ス、先正ノ格言ヲ薈萃スト雖モ、其全文ニ非ス、故ニ其出典ヲ記セズ、

明治十五年三月　　省軒龜谷行識

和漢修身訓巻一

龜谷行著

第一章

○父母の恩は山より高く

○父母の恵は海よ

り深し」

○深き恵こふむゆふ

○厚き心を致せべし」

○父母の教ハ背ムなからべ

○父母の誡ハ従ふなし」

○父母己を愛せバ喜びて忘るゝことなく

○父母己を惡まバ懼きて怨むることなき」

○父母の憂ふる所ハ。之を憂ひ

○父母の樂む所ハ之を樂め

○よく親ふ事る之を孝と謂ひ

○善く兄ふ事る之を悌と謂ふ

○孝を盡さハ人の道

○悌を致さハ世の教

○孝悌ハ身を立つるの本なり

○愛敬ハ孝を行ふの基なり

○愛とハ人をいつくしんで疎そゝからざるかり。

○敬とハ人をうやまひて侮らざる也

○父母の愛する所ハ之を愛し

○父母の敬する所ハ之を敬ス

○己より年長ぜる者

ハ。を屋て敬ふ屋し

○己より年少き者ハ。

都て愛を屋し

○能く弟妹を愛をる。

之を友と謂ひ

○善く親族ふ交る之

を睦と謂ふ

○利をあらそへバ。兄

弟疎く

○利を貪まバ。親戚そ

むく

○親戚背ハバ。其家衰

○兄弟和せざるバ其親憂ふ

第二章

○朝ハ父母ふ先ちて起き

○夜ハ父母よ後まて臥

○夙よ父母の安否を問ひ

○常ニ父母の使令ヲ供ス

○父母召セトキハ速ニ往キ

○父母疾むトキハ傍ラ侍ス

○父母ヲ事ヘテハ顔色を和らげ

○父母ヲ對シテハ言語を徐ニスル

○坐セるハ端正ス

る座ク

○行くふに。疾走を屋のらば

○面は洗ふ屋し垢つく屋のらば

○髪は櫛るべし。亂る屋のらば

○孝子は。危きふ登らば

○孝子は。深きよ臨まず

○長幼の禮は。失ふ屋のらば

○尊卑の分ハ。亂るゝのらゞ

○食をるときハ。語らゞ

○寢ぬるときハ言ハゞ

○故かくして。鳥獸を殺さゞ

○戲まゝ。魚虫を害せゞ

○園裡ゝ新花を。折ることゝ勿ま

○籠中ノ飛禽ヲかふを休免ス

○壁ヌハ字ヲ題セバ

○席ノハ墨ヲ汚サル

○爐邊ヌ火ヲ弄モることを休めヌ

○途上ヌ石ヲ投ぜること勿キ

○禮儀ヌ習ふを君子とし

○禮儀ヌ疎きを野人とス

第三章

○養生ハ孝道の始めなり

○運動ハ健康の基なり

○過食ハ脾胃を損ス

○不潔ハ疾病を生ず

○身體ハ數〻沐浴を怠ク

○住處ハ務めて掃除を

屋」

○酒ハ旨けきども童
兒ヱ害あり

○藥ハ苦けれども疾
病ヱ利あり」

第四章

○言少ケきバ咎め少
かく

○言多ケきバ禍多し」

○問ふことあらバ荅
ふ屋く

○問ふことあヽバ默

去る」

○人を笑へば。人より憎まれる

○人より諂へば。人より笑はる

○人を罵れば。其人怒り

○人を譏れば。其人怨む

○人の惡事は。語る勿らば

○人の善行は。誹ること

と勿き」

第五章

○學ぶときハ。君子とあり

○學バざきバ。小人とある」

○學ハ。勉強を以て進ミ

○事ハ。游惰ニ因て敗る」

○學問ハ。人の才智を益ス

○學問ハ。人の名譽を生ズ

○學バざきバ。瓦石ト等しく

○教ハかけきハ。禽獸ホ近し

第六章

○良友ハ。親むべく

○惡友ハ。遠ざくべし

○禍ハ。惡友より起り

○福ハ良友より生ぜ
○信義ハ厚く守る
し
○契約ハ輕く為
ざるべからず
○約を為してハ變
ること勿
○恩を受けてハ忘る
ざるべからず
○人よ施してハ惜む
こと勿
○人を惠みてハ念ふ

為のらば

○飢さる者ふハ飯を
與へ
○渇しさる者ふハ水
を施す
○人の財ハ羨む為の

らば
○己の財ハ費をこと
勿き
○惰りて侈きバ其家
貧しく
○勤めて倫かきハ其

人富也

和漢修身訓卷一終

仙洲均書

明治十四年之冬以
復製木以此紙為証

准禁
東京光風社
張道印

明治十五年三月廿八日板權免許
同　年　五月　四　日出板
同　年　九月十八日再板御届

修身訓字解
全五冊有之

著者出板人　東京府士族　光風社長　亀谷行

發兌人
大坂　柳原喜兵衛
同　梅原亀七
同　岡島真七
同　中近堂支店
東京　石川治兵衛

東京神田區金澤町十一番地
北久太郎町
備後町四丁目
本町四丁目
南本町
馬喰町

定價七錢

龜谷行著

和漢倫理

一

修
第五號
共拾冊
年月日備付

K110,1
190
2